

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	10	福祉相談
分科会	4	社会福祉分科会	調整項目	1	福祉相談

中条町担当	健康開発課	しあわせいきがい係	担当者名	
黒川村担当	住民課	社会福祉係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町	黒川村																									
主な相談窓口 (高齢者福祉に関する相談窓口)	健康開発課(随時) 町民福祉課(障害福祉・介護保険) 民生委員(随時) 在宅介護支援センター4箇所(休日を除く毎日) 社会福祉協議会(随時) 心配事相談所(月4回程度) もの忘れ相談(毎週火曜、金曜) 在宅介護支援センターで実施	住民課(随時) 民生委員(随時) 在宅介護支援センター1箇所 社会福祉協議会(随時) 心配事相談(毎週火曜日午前)	現行のとおりとする。																								
専門職員の配置 (15年度)	健康開発課 保健師11人 栄養士1人 在宅介護支援センター(専従) 社会福祉士3人 正看護師2人 介護福祉士2人 社会福祉協議会 社会福祉主事4人 介護支援専門員4人 民生委員・児童委員 57人	住民課 保健師5人 在宅介護支援センター(専従) 社会福祉主事1人 社会福祉協議会 社会福祉主事1人 介護支援専門員1人 民生委員・児童委員 15人																									
相談の流れ	高齢者に関する相談は、保健福祉施設ほっとHOT・中条で全て対応できるよう体制を整えている。 専門機関が直接相談に応じる体制 ・健康開発課への電話・窓口相談 健康・保健に関するもの 保健師へ 福祉サービス・介護保険・福祉制度に関するもの 在宅介護支援センターへ 関係機関との調整が必要なもの 在宅介護支援センターが中心となり調整する。 日常生活上の問題 その内容により上記窓口で対応 休日・夜間の緊急的相談 在宅介護支援センター愛広苑・マチュアハウスで受付	高齢者に関する相談は、住民課で全て対応できるよう体制を整えている。 ・住民課への電話・窓口相談 健康・保健に関するもの 保健師へ 福祉サービス・介護保険・福祉制度に関するもの 住民課福祉係 関係機関との調整が必要なもの 在宅介護支援センターが中心となり調整する。 日常生活上の問題 その内容により上記窓口で対応 休日・夜間の緊急的相談 在宅介護支援センター「やまぼうし」で受付																									
関係法令等			<table border="1"> <tr> <td colspan="2">財政への影響額</td> <td colspan="2">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>調整後見込額</td> <td>影響額(増減)</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											